

平成 23 年度大阪府森林審議会
森林保全整備部会（第 2 回）会議録

日 時 平成 23 年 5 月 30 日（月）午後 2 時～午後 4 時 20 分

場 所 大阪府咲洲庁舎 38 階 会議室

大阪府森林審議会 森林保全整備部会（第2回）

開 会 午後2時00分

司会（岡田総括主査） お待たせいたしました。定刻になりましたので、ただいまから大阪府森林審議会、第2回森林保全整備部会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、大阪府環境農林水産部、みどり・都市環境室みどり推進課の岡田でございます。よろしく願いいたします。

本日の部会には、委員8名中6名の出席をいただいておりますので、大阪府森林審議会規程第6条第4項に基づき、本部会は成立いたしておりますことを御報告申し上げます。

なお、本日の部会は、大阪府の会議の公開に関する指針に基づきまして、議事の1につきましては大阪府情報公開等条例第8条第1項各号、または第9条第1号に該当する情報を会議資料とするため非公開とし、議事の2については公開となっておりますので、あらかじめ御了承願います。

次に、本日配付しております資料の確認をさせていただきます。

（配付資料確認）

それでは、会議に先立ちまして、西山みどり・都市環境室長からごあいさつを申し上げます。

西山みどり・都市環境室長 みどり・都市環境室長の西山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

大阪府森林審議会、第2回森林保全整備部会の開催に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、公私ともお忙しい中、遠く咲洲庁舎まで足をお運びいただきましてありがとうございます。

まず、去る3月11日に発生しました東日本大震災の被災地におきましては、現在、懸命の復旧作業が進められているところであり、一日も早い復興を願うばかりでございますけれども、先ほどちょっと資料を見ますと、林務関係

の被害につきましては、5月27日現在で約**1,180**億円ということで、農林水産業全体の被害額約**1兆8,000**億円に比べると少ない額ではありますが、阪神・淡路のときが農林水産業全体で**900**億円ということですので、それをもう林務だけで上回っているということで、これだけでも大きな被害が想像されるというところでもあります。特に今までの被害と違いまして、津波の被害が大きかったということで、臨海部の木材加工施設、流通施設、特に合板工場とか大型の製材工場が宮城県等に立地しておりましたので、その被害が大きかったということで**1,100**億円のうち**500**億円がその被害であるということになっております。

また、林地、あるいは治山施設の被害につきましては**620**億円ということで、すけれども、その中でも海岸防災林の被害が**465**億円ということで大きな被害が出ております。青森から茨城までの海岸保安林の延長が**230**キロメートルあるそうですけれども、そのうち3分の2が被災しているようです。今後はこの海岸防災林、これによってかなり瓦れきが流れてくるのを受けとめたりして被害を軽減した部分もあるようなんですけれども、防災林そのものが被災しているということで、この復旧が今後の課題なんだということを考えています。東北3県のほうから、今のところ職員の派遣要請等、林務関係はないんですけれども、そういう要請ございましたら、ぜひ対応してまいりたいというふうに考えております。

そういった中でも、福島県につきましては、その被害の実態さえわからないということで、特に福島第一原発の警戒区域等の中では、こういった被害が起こっているか想定でしかわからないというところで、この区域の中で**13**万ヘクタールの森林があるんですけれども、けさの毎日新聞の朝刊でもございましたが、そこでは間伐の作業もできない、森林組合の職員が働く先もないということで、今後どうしようかということで、大変な不安等を抱えておられるということで、一日も早くそういった作業ができるような環境になればというふうに考えております。

さて、本日の部会でございますが、一つは新名神の整備に係る林地開発案件と、昨年9月の大阪府森林審議会において諮問させていただきました、新た

な森林保全システムの検討について御審議いただきます。新たな森林保全システムの検討につきましては、昨年12月に第1回目の部会を開催し、大阪府におけます森林、林業の現状、課題、あるいは国の制度改革の概要についてお示しさせていただくとともに、今後の論点について整理いたしまして、皆様からさまざまな意見をいただいたところです。

第2回目となります本日は、各地域の現状や具体的な課題とともに、地域ぐるみの森づくりを実践していくモデル森林の設定、あるいは今後の取り組み方法などについてお示しいたしまして、御意見を賜りたいと存じます。今後、各地域で取り組みを進めていく中で明らかとなりました課題点などをフィードバックさせていただき、それを踏まえて必要な制度、システムのあり方等につきまして、次回以降の部会で御審議いただけたらというふうに考えております。

本日は限られた時間ではございますが、両議題につきまして、委員の皆様の忌憚のない御意見、御議論いただきますようお願いいたしまして、簡単ではございますがごあいさつとさせていただきます。本日はよろしく願いいたします。

司会（岡田総括主査） 次に、本日御出席いただいている委員の皆様を御紹介させていただきます。

増田部会長でございます。

増田部会長 増田でございます。よろしく願いいたします。

司会（岡田総括主査） 奥野委員でございます。

奥野委員 奥野でございます。よろしく願いします。

司会（岡田総括主査） 越井委員でございます。

越井委員 越井です。よろしく願いします。

司会（岡田総括主査） 坂野上委員でございます。

坂野上委員 坂野上です。よろしく願いします。

司会（岡田総括主査） 古川委員でございます。

古川委員 どうぞよろしく願いします。

司会（岡田総括主査） 水原委員でございます。

水原委員　　よろしくお願いいたします。

司会（岡田総括主査）　　吉田委員でございます。

吉田委員　　よろしくお願いいたします。

司会（岡田総括主査）　　以上で御紹介を終わらせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

大阪府森林審議会規程第6条第4項によりまして、増田部会長に議事進行をお願いしたいと思います。

では、増田部会長、よろしくお願いいたします。

増田部会長　　それでは皆さん、これから第2回森林保全整備部会を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたいと思います。4時ぐらいを目途というふうに考えておりますけれども、非常に長大な資料が載っておりますので、極力簡潔に適切に進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたいと思います。

それでは、まず最初に議事録署名委員ですけれども、奥野委員と坂野上委員のお二方をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。

議事1の西日本高速道路株式会社の林地開発許可について、事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

なお、議事1につきましては非公開となっておりますので、委員、事務局関係者以外の方は御退席をお願いしたいと思いますますがよろしいでしょうか。大丈夫ですね、わかりました。

——— 略 ———

それでは、本日の2番目の議題、議事として、新たな森林保全システムの検討についてというところに進んでまいりたいと思います。

事務局のほうから御説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいします。

塩野総括主査　　みどり推進課の塩野と申します。よろしくお願いいたします。

座って説明させていただきます。

資料のほうは、お手元の資料3のほうになります。冒頭、室長のあいさつの中でもありましたけれども、前回の部会は昨年12月に開催させていただいておりました、その中で大阪府における森林・林業の現状と課題、あるいは国の制度改革の内容等について説明させていただきまして、今後の検討に向けた論点というのを整理させていただいております。その際、次回、この第2回目に向けては、例えば施業の集約化とか、経済システムにどう乗せていくのかというようなことなど、人工林中心に議論しましょうというようなお話になっておりました。その後、本日の第2回目の開催まで、ちょっと少し期間があいてしまったということもあるんですけども、本日は再度、全体の作業スケジュールにつきまして精査させていただいておりますので、まずはそれについて御説明させていただきまして、あと本題の部分につきましては、経済林としての人工林、あるいは天然林も含めてなんですけれども、各農と緑の総合事務所管内ごとにモデル森林というのを設定いたしまして、地域ぐるみでの具体的な取り組み、これを進めていきたいと考えております。これらの取り組みを進めていくために必要な施策・制度、あるいは進めていく中でにじみ出てくるような課題点などを、この部会での議論にフィードバックしていきたいというふうに考えております。

本日は各農と緑の総合事務所ごとにモデル的に取り組む地域の現状や課題、これをもう少し具体的にお示しさせていただきまして、どのような方針で取り組みを進めていくのかと、そのために必要な施策・制度は何かというようなことと、これらを進めていく共通の手法といたしまして、地域の関係者によります、いわゆる森づくり委員会、これが中心になって森づくりを考えて取り組んでいくというようなやり方で進めていきたいというようなことをお話しさせていただきまして、委員の皆様方の御意見をいただきたいと、このように思っております。

資料のほう、めくっていただきまして、あと後ろにカラーで位置図もちょっと添付しております。この中できょう出てきますいろんな各事務所の地区を大阪府の地図に落としております。あと市町村界のラインで、水色でちょっと線入れているんですけども、これは各事務所の管内をちょっと区切って

いる水色の線になります。こちらをあわせてちょっと見ていただきながら、お話を聞いていただければと思います。

まず、1ページのほうに今後のスケジュール（案）ということで書かせていただいておりますけれども、昨年度の部会では、答申は本年9月ぐらいにということでお話しさせていただいたんですけれども、ちょっとその後、精査もさせていただきまして、最終、今年度末、3月、来年3月の末に本システムの検討についての答申（案）を森林審の本審でいただくというようなスケジュールでいかせていただきたいなと思っております。それに向けまして、本日も含めまして部会のほうを今のところ4回ほど予定しております。本日はモデル森林の設定についてお話しさせていただきますが、以降、7月、9月と、こういった各地域での取り組みも踏まえた制度・仕組みの検討をしまして、9月の会では中間的な取りまとめ、それを11月の森林審の本審で中間まとめという形で報告させていただきたい。12月にはできましたら各事務所ごとに所有者、林業関係者等々集まっていただく中での対話集会的なものも開かせていただいて、そこでの意見も踏まえて1月で最終的な審議のまとめをして、3月の本審と、こういったスケジュールで進めさせていただきたいなというふうにしております。

次、2ページのほうをごらんいただきたいと思うんですが、ここから各事務所管内のそれぞれのシートになるんですけれども、このシートは見ていただきますと、左の一番上が各管内での全体の目標、その右側に取り組みの基本方向ということで書かせていただいております。その下は、左側が今回、モデル的に取り組む地域の現状、課題、その右側にそれぞれ中長期的、これ主に5年から10年というふうにイメージしておるんですけれども、中長期的な地域のイメージと、当面取り組む取り組みというようなことを書いておまして、一番下の段に、そういった取り組みを進めていくに当たって必要な制度・施策について書いていると。共通でこういった様式で書かせていただいております。

北部の事務所の管内ですけれども、これ大きくは能勢町、豊能町といった豊能地域と、それから茨木、高槻、島本という三島地域に分けられますけれど

も、管内の人工林率は3割から4割までというところで、広葉樹林とか里山林も比較的多い地域です。人工林も林齢が若く、育成途上の林分がほとんどというような状況の中で、大きく三つのパターンでの地域分けをさせていただいております。

一つ目は、この育成途上のスギとかヒノキの人工林のパターンとして、そこにあります高槻市の成合地区というのを挙げております。ここは大阪府森林組合のほうで、国や市の補助を受けまして高槻市にバイオコークスの製造プラントを建設いたしました。これにつきましては、附属で参考資料ということで、A4、1枚もので後ろのほうにつけさせていただきます。またこちら参考ですので、また見ていただければと思うんですけども、ちょっと後で見させていただきますが、バイオコークス、こういう直径10センチぐらいの円柱状のこういうもの、ちょっとまた回しますんで、こういったものを製造していくプラントをこの4月に竣工しております。間伐材とか林地残材を原料としてこれを生産していくということになっておりまして、今年度は協議会が中心となって技術実証をしていくということにもなっています。こういったコークスの加工施設を核とした施業の集約化とか、あるいは伐採、搬出体制の構築が取り組みの方向となっております、当面は路網整備とか、プラントでの実証事業を実施していくというふうなことにしております。

二つ目は豊能地域の里山ということで、どちらかといえば薪炭林的なタイプにはなるんですが、この地域では池田炭、菊炭ともいいます茶道、お茶、茶の湯で使ういわゆる高級な炭になるんですけども、これの復興を目的として、クヌギ林の整備や池田炭の販路拡大といった取り組みをしていくというふうにしております。

三つ目ですが、高槻市原城山地区、これも里山林なんですけれども、例えば人工林に竹が拡大して広葉樹林への転換を図るというようなところのタイプでして、現在、アドプトフォレスト制度という6社の企業によります森づくり活動が展開されています。市やボランティアなども含みます協議会もつくっておりますので、今後、こういった活動のエリアの拡大とか、あるいは近接地で摂津峡とかありますし、観光資源とか、あるいは周辺農地も巻き込ん

だ地区全体の利活用方策を考えていく取り組みというふうなのが考えております。

これらの取り組みに当たって必要な施策・制度のところではありますが、出口戦略として地域材を販売促進できる仕組みづくりというようなことを書いてあるんですけども、これは例えばバイオコークスにいたしましても、将来的に府域全体として材料供給体制を考えていく必要もありますし、こういった取り組みを支えていくということも必要になってこようかと思えます。

あと、土地所有境界、これの不明な森林の問題、これの解消ということで、人工林も当然ですけども、里山林で地域や企業、あるいはボランティアの方々がうまく活動を進めていくような仕組み、仕掛けというようなことも必要ではないかと。

あと北摂は、シカの被害、それからナラ枯れの被害というのがありますので、こういった対策も必要になってくるというようなことを書かせていただいております。

次、3ページ、こちらは中部の事務所になります。この管内は奈良県と接します枚方から柏原までの生駒山系になりまして、管内の平均的な人工林率、3割ぐらいなんですけれども、クヌギやコナラなどの広葉樹が大半を占めております。府が所有管理しております自然公園の府民の森という公園も管内に七つございます。この管内では府民協働によります里山づくり、これが大きな目標でございまして、「生駒山系花屏風構想」を立てまして、企業やボランティアなどの参画を得て植栽活動を展開しているところです。

詳細はその資料の左側にも現状のところに書かせていただいております。あと、また枚方から大東までのいわゆる北河内地域、それから東大阪から南側、柏原までのいわゆる中河内地域と分けて具体的な地区の現状も書かせていただいております。そこに幾つか地名も挙げて状況を書かせていただいておりますけれども、この地域の課題といたしましては、府民協働によります活動を点から面へ展開していく、あるいはその継続性の確保とか、それからここは市街地に非常に近接したところでの森林がありまして、この森林の防災面、環境面での対策、それから北摂地域から徐々に拡大しつつありますナラ枯れ

の対策、こういったものが挙げられます。

中長期的には里山から楽しみや親しみ、安心を感じられる地域、こういったことをイメージしておりまして、当面の取り組みとして、例えば里山林の更新とか、あるいは周辺農地と一体的な活動などの提案をしていくことで面的な広がりを図るということと、活動そのものの自立化に向けた誘導というようなことを挙げております。

また、防災面では具体的に対策が必要な森林を抽出していくということも必要かと思っています。ナラ枯れ対策、これについては被害木の処理をしていく一方で、まだ被害の出ていないところでの例えば萌芽更新などのやり方などがありますとか、被害木そのものの利活用の検討なども挙げさせていただいています。

ただ、こうした取り組みに当たりましては、一番下にもありますように、府としての里山再生の施策的な位置づけ、あるいは市町村とか地域、企業、ボランティアの方々に参画してもらうためのインセンティブ、これが必要になるというふうに整理させていただいております。

それから、資料の4ページが南河内地域になるんですけども、こちらの管内は平均人工林率、これは7割ぐらいありまして、古くから河内林業地として林業が行われてきた地域でございまして、目標としましては、やはり利益を所有者の方に還元をしながら材を回していくことができるかということになるかと思えます。

この管内では、これまで作業道の整備でありますとか、高性能林業機械の導入で一部施業の集約化に取り組みつつあります、そこにある河内長野市の石見川地区と、一部中核的な林家の方、おられるんですけども、地区全体としての集約化にはまだ至っていない千早赤阪村の千早地区、この2地区をモデル地区として挙げさせていただいています。これらの地域では収益を得ながら間伐を繰り返す森林経営がなかなか困難である、木材価格が森林所有者の期待する単価から大きく乖離している、地元河内材の販売戦略が明確でないといったような課題を挙げておりまして、中長期的には地域の森づくり委員会が森林経営計画、これは国の今般の制度改革で来年度から森林施業計画

にかわってつくっていかないといけない森林経営計画というものなんですけれども、これをつくって行って森林組合が施業を代行していくような仕組み、あるいは森林所有者に損をさせない、収益が上がる造材、搬出などの施業を確立していく、あるいは河内材のブランド化というようなことをイメージしております。

当面、短期的には地域の森づくりの委員会が中心になりまして、河内材の販売ターゲット、これを定めた上で、森林組合が核となった経営戦略であったり、品質確保の体制、これをつくっていくと。間伐材の伐採搬出によります収益を目視化と書いています。例えば必要経費であったりとか、販売価格などをシミュレーションして所有者の方にお示ししていくというようなことになるんですけれども、こういったような取り組みを行っていく。また、ここで府内産の間伐材を使った合板型枠への材料の安定供給を図って、公共事業での利用拡大を進めていくというようなことも挙げさせていただいています。大阪府では平成19年度から治山事業で試験的に府内産の間伐材を合板しまして、この合板の型枠を使っていく取り組みを進めておりまして、この管内でもこういった、これは府内全域になるんですが、間伐材の型枠の使用を進めていくということも挙げていただいています。

これらの取り組みに当たりまして、施業の集約化、あるいは施業の代行化、それから河内材の戦略的な販売展開などで中核的役割を果たす人材、あるいは林業事業体、これを育成していく制度、あるいは将来的な自立経営を促すための切り捨て間伐とか基幹林道、作業道の整備への補助制度などが必要であろうというふうに整理させていただいています。一定、やはり基幹的な林道とかいうのは、こういった補助でつくった上で、あと網の目のようにそこから枝分かれする道というのは地域のほうでつくっていただく、そういうふうなイメージになります。

あと事務所の管内では5ページですが、泉州の管内になります。ここは和泉市から泉佐野市にかけてのいわゆる東部地域、ここは人工林が比較的多くて、とりわけ和泉市につきましては河内林業の流れをくむ地域になっています。泉南市から岬町までの西部地域、これはアカマツ林や広葉樹の混合林が多い

地域となっています。この管内では人工林の取り組みといたしまして、和泉市の父鬼地区というのと、それからそこにあります岸和田・貝塚・泉佐野市域という三つの市にまたがる地域をモデル的に挙げておりまして、広葉樹林の取り組みといたしましては泉南西部地域と、こういう三つのモデルを設定しております。

地元の市町村ごとに組織されています林業関係協議会でありますとか、地元の町会などを基盤とした森づくり委員会、これが中心となりまして、施業の集約化でありましたり、保安林の指定を進めていくことによって治山事業の展開、あるいは保安林の整備をしていくというようなことを進めていくということにしております。

中でもこの和泉市の父鬼地区につきましては、中核林家と地元で7社ほど製材業者さんがおりまして、この製材所との連携を図って、住宅用材としての販路開拓、あるいは公共事業での利用に向けた取り組みを進めていきたいというふうにしています。

これらの取り組みに当たりましては、例えば和泉市の場合は地元産材を使った住宅に対する補助、公共事業での木材利用を図るための市町村を巻き込んだ地域の木材利用検討会なるものの設置、それから森林所有者、特にサラリーマン林家などの方々に、例えば休日を利用して地域で間伐材を集めて利用してもらうプロジェクトの実施するための仕掛けというようなことが必要ではないかとしております。

最後に6ページのほうになるんですけども、これまで4事務所のほうで、それぞれ地域の現状・課題とか、あるいはそれを踏まえた取り組み方向についてお話しさせていただきましたけれども、これらすべてに共通する手法といたしまして、私も今まで何度か言葉を出していますが、地域の森づくり委員会、これを軸として森づくりに取り組んでいくというやり方を考えています。資料の左側にイメージ図をお示ししておるんですけども、森林所有者の方や地域の林業関係者の方、あるいは森林組合とか地元の自治会、町会、あるいは場合によれば企業、NPOなども参画して、地域の森づくりを考え、実践する組織といたしますか、このような形態を総称して森づくり委員会と呼

んでおります。あえて委員会という名の組織をつくっていくということが目的ではなくて、地元町会とか市町村ごとに設置されているような林業の関係の協議会とか、林業研究グループといったような既存の組織を森づくり委員会に見立てて取り組んでいくということでございます。

また、各事務所ごとに管内市町村でありますとか、森林組合などをメンバーとします森づくりサポート協議会というのが設置、運営されておまして、それぞれで先ほど説明いたしました各地域の特性や実情を踏まえた地域戦略というのを作成し、共有化していただいて、これに基づいて、例えば保安林の指定であったり、補助事業の検討、あるいはその企業やNPOとの協働による森づくりといったようなことの調整とか、森づくり委員会に対するサポートを行っていくということで考えています。こういう手法で各管内、各地域で取り組みを進めながら、持続した実効性ある森づくりの仕組みとしていくための適切な制度化というのを、制度面と財源面とで部会の中でも検討していきたいというふうに考えております。

ですので、今後、これから各地域で今回、挙げさせていただいたような取り組みを進めながら、その中で出てくる課題点、問題点も踏まえ、どのような制度が最大公約数的に府として必要なのかというようなことで、今後も御議論していただくというふうに考えています。今回、このようなやり方で進めさせていただきたいということで御説明させていただきました。この件につきまして、また御意見等いただけたらと思います。

あと、参考で冊子、「大阪の森林と林業」という冊子と、それから「山」というこの二つ、参考できょうお配りしています。またお時間のあるときに中身見ていただければよいかと思いますが、「森林と林業」のほうは、私の説明の中でもちょっと管内ごとのいろんな森林の割合とか取り組みの詳細書いていますので、また見ていただければと思います。それからこの「山」のほうも、これ年間1回出してる、大阪府で各事務所で林業普及指導員というのが業務しておまして、その普及員が中心になって取りまとめています。この中にお話にも出てきましたいろんな地域の取り組みとかも書いておりますし、あと森林組合での施業の集約化の取り組みとか、それから一番後ろから

ページめくっていただきましたら、一番最後のページに木材連合会さんのほうでもこういうヒート対策として、外壁に木材を張りつけることで非常に効果があるというような、こういった取り組みなんかもしていただいているというのを紹介させていただいております。出口戦略ということでお話がありましたけれども、府としまして、例えばこういう木材の使い方なんかも含めて、どのような形で木材を使っていくのかということの当然考えていく必要はあるかなというふうにも考えております。これ、ちょっと御参考でまた見ていただければと思っております。

説明は以上でございます。

増田部会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか、去年12月に1度やって、少し間があいておりましたけれども、検討再開するというので、今年度は4回ぐらい部会を開催をして、5回ですかね、4回ですね、4回部会を開催して本審のほうに中間報告、あるいは答申という形で出していきたいということでございます。

いかがでしょうか、質問からでも結構ですし、どこからでも結構でございます、いかがでしょうか。

水原委員 細かいことで申しわけないんですけども、2ページの高槻市原城山ですか、第二名神建設と書かれておるんですが、左側のほう、地域の現状の欄に第二名神建設とありますね、これは正式にはもう名前が変わっていると思うんです、19年4月から先ほど出ていました新名神という名称に公式には変わっておりますので、もし出される場合には変えられたほうがいいのではないかと思います。

もう一つだけお伺いしたいんですけども、地域ぐるみの森づくりの推進の右側の欄に、効果的な治山施設の整備と書かれておるんですけど、これももうちょっと中身をどんな内容かを簡単に結構ですから御説明いただいたらありがたいと思います。

増田部会長 いかがでしょうか、事務局のほう。

塩野総括主査 治山施設、治山事業を進めていくに当たりましては、当然、保安林の中でやっていくということになるんですけども、こういった治山事

業を進めていくためには、保安林の指定というのが必要になります。その保安林の指定というのを進めていくに当たって、当然、地域の同意を得てということになるんですが、それをこういう地域での森づくり委員会といいますか、地域組織の中でこういう保安林の指定についても話をし、進めていけな
いかということで書かせていただいています。ですので、まずはステップとしては保安林の指定をするというふうなことについて地域で考えていただく。保安林の指定ができれば、当然、その保安林につきましては必要な治山の施設でありましたりとか、保安林の整備ができるというふうなことを考えております。

水原委員 どうもありがとうございました。

増田部会長 ほか、いかがでしょうか。

吉田委員、どうぞ。

吉田委員 たくさんあるから、よろしいでしょうか。まず北部農と緑の総合事務所で、きょう、今まで楽しみにしていたんですけれども、高槻のバイオコークスの加工施設ができたということで、私、これ非常に楽しみにしておりました。それで、ただ、きょうもペーパーいただいているんですけれども、一つは原材料として広葉樹、針葉樹、竹林とありますけれども、すべていいのかどうかということ。

それから費用面、コストという面から考えて、どのぐらい稼働すれば利益が上がるのかということです。

それからもう一つ、ほかに全般的にもそうなんですけれども、きょう、各事務所ごとのお考えというのがあるんですけれども、この原材料を各事務所のすべての地域から持ってこれるという施策があるのかどうかという、そのことが一つです。

二つ目が池田炭のことですけれども、これ後継者があられたようで、非常に結構なことだと思うんですけれども、これがお茶の先生、茶道で使われているということなので、その茶道の先生に働きかけて、そこのほうから需要を掘り起こすというふうな点に持っていけないのかどうか。とにかく木材も炭もコークスもすべてそうなんですけれども、需要のほうのものが余り入って

ないと、しようがないと思うんですけれども、生産とか流通面は一生懸命されているんですが、何かその販売までは言われるんですけれども、その需要のほうをどういうふうに掘り起こされていくのかを、もうちょっと各事務所の方、あるいは全体でお考えいただけたらというところです。

それから順番にいいでしょうか。

増田部会長 どうぞ。

吉田委員 それから次の中部農と緑のところでは「生駒山系花屏風構想」、これは私、前から大変雄大ですばらしい計画だと思うんですけれども、これが本当に実現するためには、やっぱりこのきょう拝見しました図を見ましても、北から南にすごい長くあるんですね。ですから、このお互いのそれぞれ皆さん、NPOだとか関係者が御努力されていると思うんですけれども、全体の協議の打ち合わせというのはあるんでしょうか、それは質問です。それで、もしあったとしましたら、四季折々の花が屏風ですから、どういうふうな屏風に四季折々変わっていくかということも示していただきたいと思うんですね。

それからもう一つ、3点目が、こういうふうな長期の構想ですから、会長よくおっしゃっていますように、森林というのは非常に長いものですから、やっぱり何かこれをより具体化するために基金のようなものが必要じゃないかというふうに思うんです、募金とか、そういったお考えがあるのかどうかということです。考え方には非常に私、賛成しているんですけれども、そういうちょっと気になったところあります。

それから、次の南河内は、もう林業経営の一番最たるもので、ここで何とか林業で利益が上がるような方策、これは前、部会長がおっしゃっていた経済モデルですか、そこまでいかなくてもあれかもしれませんが、何とか利益が上がるにはどうしたらいいかというのをもう一步、踏み込んで、図か何かで示していただければもっとありがたいなという感じがします。

それから四つ目の泉州農と緑のところ、ここはやっぱり同じく林業経営で、割と右下のほうに利用促進の想定例というのが書いてありまして、わかりやすいんですけれども、先ほどありました間伐材搬出プロジェクトの内容をも

う少し詰めていただいて、実際に具体的にどういうふうなあれでいくと、どのぐらい間伐材がだんだんなくなっていくのかというところまでお示しいただけたらというようなことをございます。

ちょっと長くなりまして済みませんが。

増田部会長 ありがとうございます。

いかがでしょう、いずれもこれから検討していく中で基本的な重要な部分の御指摘をいただいておりますけれども。

越井委員、どうぞ。

越井委員 この森づくりの問題につきまして、ちょっと一言申し上げますが、やっぱり立派な森をつくるためには、川下の市場が十分流通して、伐採するということはすなわち使うことをございます。立派な山をつくって、そしてそれを伐採してつくっていくと。今、吉田先生がおっしゃいましたが、需要が非常に大事であるということ、これはもうまさにそのとおりでございまして、やはり木材は戦後、大きく使われ方が変わってきまして、市場が大変変化してきております。私は業者の1人ですが、その市場の変化についていくのに大変な苦勞をしているという状況でございます。

日本は残念なことに森づくりと川下の木材を使うということがきっちりとはひっついておりません。林業家は立派な方、たくさんおられるんですが、木材屋がまたこれ別にグループありまして、これがきれいに、例えば北欧とかアメリカなんか、カナダの国のような状況を見ても、これは非常にスムーズにサステイナブルに流れているんですが、日本はちょっとそこが問題があるように思います。

ただ、この大阪府は非常に最近には需要についてマーケットづくりということについても御努力いただいております。先ほど御紹介がございました、この本、「山」とか「森林と林業」の中にも、大分そういうことも、我々の努力も書いていただいておりますので、できましたら需要づくり、これについて何かまとまって、ひとつ我々のやっていることを全部まとめていただくと、森づくりもさらに進んでいくのではないかと、我田引水になって申しわけございませんが。

そういう意味で、先ほど私がちょっと発言、ちゅうちょしたんですが、余り言うと、これ我田引水のようになっていけませんのですが、先ほどの新名神の場合もいろんな資材をお使いになるんですが、そのときに木材というのは資源はもちろん人間がつくることできるわけですし、しかも環境面でも、地球環境のためにも木材を使うということは非常にこれ、役立つことでありますから、いろんなところで、鉄もコンクリートも大事なんですけど、木の使い方というの、これまた研究していく必要があるんじゃないかというようなことをちょっと思いましたんで申し添えます。

増田部会長 どうもありがとうございます。

ほか、少し御質問、固めて出していただいて答えていただくというので、関連していかがでしょうかね、委員の皆さん方、御質問とか。

ちょっと坂野上委員。

坂野上委員 需要に関しては今おっしゃったとおりだと思うんですけども、木材需要に関連したちょっと質問で、若干細かいかもしれないんですが、南河内の農と緑の総合事務所の地域戦略・地域課題シートの中で、中核的な林家、特に千早赤阪村千早地区のところに書いてございますけれども、中核的な林家もおられるということで、木材生産というのをブランド化というのを挙げておられますが、その中長期的に見た地域のイメージの四角の中で、ちょうど千早赤阪村の右のほうに書いてありますけれども、河内地域を中心に年20棟以上と妙に具体的なあれですが、大阪かわち材の家を建築という、そういうイメージと言われればイメージなのかもしれませんが、これが河内地域と地元と考えていいのかもしれませんが、地元向けに地域のある程度、私はちょっと存じ上げないんですけども、例えば伝統的な建築があつて、そういうところに地元木材を使っていくというのが、例えばもともとそういう文化というか、ある程度背景があつて、それをもっと進めていこうということでこういうふうにならなっているのか。あるいは本当にちょっと先ほど関連の資料とか、こちらですかね、拝見したら、必ずしも地域でというふうには書いてなかったように思ったんですが、もっと広範囲に大阪の木を売っていくということであれば、余りそういうことにこだわらず、今の現代的な

木材需要に合わせた加工とか、建築技術に合わせた材料を提供するというような考え方が出てくると思うんですけれども、ここで地域にこだわった理由というのは、何かもともとそういうものがあってのことなんでしょうか、ちょっとわかれば教えてください。

増田部会長 ありがとうございます。

奥野委員、どうぞ。

奥野委員 私のほうは山主、林家の立場でちょっと御質問したいんですけれども、今、これから以降、問題になっているのは、ナラ枯れありますよね、これなんですけれども、以前のように間伐して木を切って、それから萌芽して、幹が大きくなる前に毎年切っていくというやり方であれば、そういう条件が絶対起こらないと思うんですけれども、これから以降の天然林というのかな、この天然林の使い方、今、先ほど池田炭というように、私ども森林組合でもちょっといろいろ絡みまして、お茶の先生方のほうにも働きかけもし、いろいろ進めているんですけれども、ただ、それだけの需要ではなかなか広葉樹の活用ができないんですけれども、この辺も我々もいろんな方法を考えながら進めていかなきゃいけないんですけれども、このナラ枯れ対策、ただ枯れるのを待つのか、それに対する事前にいろんな手を打って進めていくのか、この辺、どういう形で、これから我々も一緒に考えていきたいと思うんですけれども、大阪府としてお考えをいただけるのか、この辺を一つお願いしたいのと。

それから私自身、山の中に入っていまして、機械化しながら山をやっているよということで、一番これからやっぱりここに南河内の中で書いていただいておりますけれども、やっぱり機械化をつくりながらやっていくということで、基幹林道、あるいは基幹作業道というものは絶対必要であると。それを補足するために作業路という小さな道もつけていけるような形で、これから以降やっぺいしないと、各地の林業地に必ず負けてしまう、機械化しないと、もう単価が低コストにやっぱり出していかないと、幾ら大阪の南河内に吉野材と匹敵する木があっても、それに対応するためにはやっぱりコストを下げていかなきゃいけないということで、この辺の中でのこれから以降、

我々と、それから森林組合と大阪府とのいろんなうまく提携しながら進めていけるような組織づくりをこれから、今、ここに書いていただいているのも一番重要になっていくんじゃないかなと思いますので、この辺、ひとつお願いしたいと思います。

増田部会長 ありがとうございます。

大体よろしいでしょうかね。最後のナラ枯れに関連しては、もう1点、私のほうでも気になっているのは、ナラ枯れ対策と同時に、これから里山の府民参加をしようと思うと、もう樹齢が**50年**、**60年**になっていますので、素人では切れないんですね。一たん切って、萌芽更新を**20年**ピッチぐらいで回していくと素人も切れるようになるんですけども、もう五、六十年ほうっている今のカシ、コナラ、クヌギ類は、もう素人では切れない大きさになっているので、そのあたりをどう考えるのかというのをナラ枯れのところで一体的にお答えいただければなというふうに思います。

いかがでしょうか。まず最初に、まずバイオコークスの経済性といいますか、そのあたり、本当に回るのかどうか。これを府内全体まで要するに流通コストを入れて本当に成立していくのかどうかというあたりだと思うんですけども、その辺、いかがでしょうかね。

奥野委員 ちょっと私のほうから。今、バイオコークスということで、今、世界で初めての実験工場を持たせていただきまして、4月からことしは実証実験ということで、国から補助金をいただきまして、これをどういう形で利用していただけるかということで、今、取り組んでおります。その中で私どもが初め近大のほうから働きかけていただきましたのが、私どもペレット工場を持っております。それでペレット工場の粉がそういう形のバイオコークスに利用できるということで近大のほうからお話をいただきまして、私どものほうの工場といろいろ相談をさせていただいて、もともとこのバイオコークスはお茶殻とか、そういう野菜の紅茶とか、そういうような葉を圧縮したらいいコークスができるよということだったので、そういうものの中で木を圧縮することによって、**200気圧**ほどかけまして圧縮することによっていいコークスができるということで、今、私どものほうで去年ぐらいからいろいろ実

験を重ねてまいりまして、今、先ほどお返しさせていただいたようなかたいものになって、コークスと同じような形で利用できるということで、これにつきましての利用方法でございますけれども、基本的には木の幹、それから葉、枝、もう木のあるすべてのものを利用していただいでつくっていくと。木の幹ばかりでだめなようございまして、葉も全部、木の全部を使わせていただくということで、今、対応していくということで、今、その辺の取り組み方を新たな事業も取り入れさせていただきまして、林業機械も入れさせていただいて取り組むということでさせていただいております。

それから利用でございますけれども、これは我々、世界で初めてということで、利用していただくところということで今お願いしておりますのはトヨタ自動車さん、トヨタ車体さん、エンジンの中の今、バイオコークスじゃなしにコークスを全部使っておられるんですけれども、今のところ実験を去年ぐらいからやりまして、30%ぐらいまで入れても対応できるというところ辺までは今、実験では出ております。それで、ことしからその中のトヨタさんの本当の炉の中に3%ぐらいずつ入れさせていただいて、これから実証実験をさせていただくということで、ことしは国のほうからその実験に対しましては補助金をいただきますので、大体、今、コークスで大体7万円ぐらいトヨタさんが購入しておられるということで、うちで今、バイオコークスで作りまして5万5,000円ぐらいで売りたいんですけれども、今回は実証実験ということで4万5,000円言うてましたかね、4万5,000円ぐらいで売らせていただいで、ある程度、採算が乗っていく、それも山から木を出してきて、全部その木を使ってやっていけるような、今、体制をつくりまして、あと一番重要なのが販路をいかに持っていくかという、それから以降、トヨタさんだけじゃなしに、製鉄所、そういうところにも単価的に合えばいろんな形で入れていただけたら、CO₂の削減ということで一つの大きな道ができていくんじゃないか。それからカーボンオフセットということで、企業がCO₂の削減額を我々のほうから購入していただくような、いろんな形もこれから取り組んでいくことによって、ある程度の形ができていくんじゃないか。特に今回、東日本で地震が起こりまして、今までの安い原子力が使われなくなっていくだ

ろう、その中でやはり基本的には自然の中でできる木の重要性というのがある程度、見直しもできて、ある程度、単価的にも対応できていくんじゃないかなという、私どもは今、甘い見通しを持ちながらやっていますけれども、ただ、これから以降、やはり商売上、一番大切なのが顧客をいかに求めていくかということが一番重要ではないかということは、大阪森林組合では考えさせていただくとるところら辺でございます。

増田部会長 吉田先生、いいでしょうかね。

ちょっと私のほうでほんまに気になるのは、それで例えば間伐材を有料で引き取ることができるのかどうかと、お金をもらってバイオコークスつくる、どちらかという要するにごみ焼却に近いような形で成立していくんだらうと思うんですけども、有料で要するに間伐材を買って、それでバイオコークス化して、本当に経済モデルに乗っていくのかどうかという、そのあたりは突っ込んで質問しますけどいかがでしょうかね。

奥野委員 この辺も今、我々のほうでは、先ほど林業機械ということで、これから以降、人間が枝打ちをしとったら費用がかかりますので、そういう枝打ちも全部、機械ができるような形をしまして、その枝を全部持って帰ってきて、私どもで有価で買わせていただいてやらせていただくということは、この辺はある程度、対応できていくんじゃないかな、この私どもの予算の計上の中で見ておきますと、そういう形ができるんじゃないかということは担当のほうから聞いております。有償では買わせていただく。

増田部会長 そのあたり、だから一方のほうではやっぱり搬出コストを下げて、要するに下げるという話と、もう一つは有料で買うという話と、もう一つはやっぱりカーボンオフセットみたいな形で、どちらかというプラスアルファの要するにお金を取っていくみたいな形を総動員しないと、なかなか経済モデルに乗らないでしょうからね、そのあたりを少しお考えいただければ。

その次は、これは単純な質問ですけども、「花屏風」のほうの四季の変化みたいなやつは考えられているのかどうかというのは、その辺、いかがですか。

塩野総括主査 質問のほうでも例えば地域全体を通してそういう話し合いとか、

協議会のようなものがあるのかというお話があったんですけども、この構想について例えば関係市町村全体で、一度、こういう話について考えてみようという、なかなかまだ。

ただ、今、私の説明の中でもさせてもらったサポート協議会、この組織の中で中部の管内の事務所のほうでこういった取り組みのお話もさせていただいて、植栽地の抽出といいますか、確保といいますか、そういったことに各市町村に御協力もいただいているところです。

あともう一つは、吉田先生のほうから例えば基金的なものというふうなお話がありました。それは例えばですけども、きょうお配りしています「山」という広報誌の一番中央のページに普及員だよりというのがあります。そこで大阪商工信用金庫さんが定期預金の「まねき e c o」って、この利息の10%を御寄附、大阪府のほうにいただいております。この財源を使いまして、例えばこの「花屏風」の取り組みをしていただけるボランティア団体さんに対しての活動経費に対して支援するというような、そういう取り組みも始めておりますので、今後、こういったなかなか大阪府では振っても出てこないところがあるんですけども、こういう企業さんなんかの協力なんかも得ながら、取り組みを進めていくというふうなことは考えております。

増田部会長　これ多分、先ほどの持続的にこういうアドプトフォレストなり、里山管理型でなかなか経済モデルに乗らないように対して持続性を高めていくためには、やはり基金の醸成みたいなやつが必要ではないかというふうな御指摘やと思うんですね。その辺はいかがでしょうかね、多分、その行き着いたところが環境税みたいな形になろうかと思うんですけども、やはり何らかの意味での基金の仕組みみたいなやつをというふうな、この部会の中でも少し考えていくのか、そんなことも視野に入れないと、持続性という意味ではなかなかしんどいかもしれないですね。ありがとうございます。

その次ですけども、その次は南河内のところで、一つはやはりここで経済モデル、あるいは経営モデルをつくれないと、ほかではなかなかつけれないんではないかという話と、その中で少し地域需要というのを具体的に書かれていますけれども、この辺は南河内の文化的背景みたいなやつと連動して

いるのかどうかというのも含めて、このあたりはいかがでしょうか。

薬師寺 南河内農と緑の総合事務所、薬師寺でございます。

御質問についてですけれども、南河内特有の特殊な建築様式とかというのがあるということでは実はございませんで、我々、大阪かわち材として今まで普及に努めてきてはおりますけれども、なかなか市場で大阪かわち材というのが認知をされて、大阪かわち材として材が流通しているというところまで、我々、胸を張って言えるところまではなかなか来てないというのが現実のところでございます。その現実を踏まえた上で、まずは地元の木を使って家を建てていただくというあたりを中長期的、10年以降ぐらいの現実的な目標として挙げて進めていきたいな。夢として将来的な方向としてはやっぱり大阪じゅうとか、場合によったらもっと広い地域に売り出していきたいなと希望はございますけれども、現実、今の状況を見据えた中での目標イメージということで示させていただいております。

増田部会長 坂野上委員、よろしいでしょうか。

坂野上委員 はい。

増田部会長 多分、ここで関連するのは、越井委員からも出ていましたけれども、川上、川中、川下の部分、これは南河内には少し川中もあると。和泉のあたりも少し製材業者なんかとの連携でという。ところが北部エリアですか、豊能地区とか高槻のあたりは製材業というのはほとんどなくて、川中というところが欠落していて、府全体としてこの川上、川中、川下のシステム化というんですか、一体化というのは、そのあたりは何か御発言ございます、事務局のほう。どうぞ。

越井委員 この、今、先生おっしゃっていただいている、ずっと上から下へ流してくるということですが、もちろん中間に製材所がいるということも大事なんです。しかし、この製材所も大阪でもほとんど倒産、または廃業になってしましまして、今の丸太をずっとこなしていく力も全くありません。これはもう外国からどんどん製材したものが入ってきますから、もう日本の林業というのは、そういう点では成り立たなくなってきましたね。これはもちろん何か開業していかないけません。我々はもちろん、そういうこ

とを日夜、一生懸命考えているんですが、もう一つは丸太のままで利用するということが非常に大事やと思います。何でもかんでも製材するのがいいのかどうかということではなしに、特に今、二等材、一等材はもう市場でも十分値段が売れて、林業家もそれで採算とれるんですが、二等材をどういうふうに使うかということをおは一生懸命考えております。この「山」の中にも二つ御紹介していただいておりますが、この大阪府木連が今いろいろとやっておりますヒートアイランド対策とか、これちょっと時間の関係で余り詳しく申し上げませんが、それからこの耐震のためのパネルの、これも京都大学と組んで開発したんですが、非常にそういう二等材、一般の建築には使いにくいような材でも、壁、パネルにすることによって使えるようになるというふうなことでございまして、これ、もうちょっと我々の努力で広めていきたいというふうに思っております。

増田部会長 ありがとうございます。

そのあたり非常に大事で、やっぱり需要をどう喚起するのかという話と、多分、このヒートアイランドのやつなんか外断熱の効果ですよね。それと同時に内装材はだめですか、例えばシックハウスなんかの関係からいって。内装材なり、あるいはこれから。

越井委員 ……なかなか外材に勝てないんじゃないでしょうかね。

増田部会長 勝てないですか。

越井委員 ……問題が起こってきますから。

増田部会長 このごろマンションとか、ああいう建物なんかも、多分、内装で要するにコンバージョンしたり、リノベーションして中古が流通していくという、その中で木材の利用活性化みたいなのはどうでしょうか。

越井委員 ウッドエンジニアリングという言葉、我々はよく使いますが、ウッドエンジニアリングによって二等材を製品として一等材にしていくと、またはデザインの的にもっと使いやすいようにしていくというふうな努力もしておりますから、やっぱり私はこの木を育てるということと使うということの連携が、もう少ししっかりする必要があるというふうに思いますね。決して私は悲観的には思っておりません。

増田部会長 ありがとうございます。

あと、最後になろうかと思えますけれども、一つはナラ枯れに対する対策であるとか、里山に府民が参画するときの初期整備みたいなやつに対して何かお考えとか、これはこの部会の中で今後、考えていくんでしょうけど、何か今の段階でお考えありますか、いかがでしょうか。まだこれからという感じでしょうか。

北山森づくり支援補佐 みどり推進課の北山です。

もう今、御指摘のとおり、里山については経済性の面からの対策というの也非常に難しいところもありまして大きな課題になっています。ナラ枯れについても、昔のように細いうちに切って利用するようなサイクルが回れば被害は拡大しないということはわかっているんですけども、そこができて被害木を処理するという対症療法的なところしか、まだ手が出せていないということがありますので、特にこういう里山の対策についても幾つかモデル地域を設けておりますので、この検討を進める中で、また御提案なりをいただけたらと思っておりますので、よろしく願いいたします。

増田部会長 あと少し、最後ですけれども、泉州管内で少し父鬼のあたりを中心に、森づくり委員会の中で川上から川下まで、あるいは市内での木造なり公共事業での需要なりというふうな課題を全部丸ごと総合的に含んでこういうことを検討されているという、このあたりが一つの方向性なのかもしれないけど、これに関して何か少し、吉田先生からも少し質問出ていたかと思うんですけども、何かございますでしょうか、いかがでしょう。特にございませんでしょうか、ないでしょうか、これからこれを中心に考えていくという。

塩野総括主査 ええ、この和泉市の取り組みにつきましては、事務所のほうでこういった仕組み、考えてもらっています。具体的に地元の製材業者さんとどういった形で連携できるか、今、各地元の市でありますとか、地元のほうにも入って調整してもらっておりますし、この住宅に対しての支援ということにつきましては、平成21年から林野庁のほうの基金事業、森林加速化事業がありまして、この中の1メニューをちょっと活用いたしまして、今年度、

試験的に実施をしていきたいというふうに考えていますので、こういった取り組みベースに、今後こういうふうな形、販路の開拓であったり、拡大というのができるかというのを検証させていただきたいと思っています。

増田部会長 ありがとうございます。

予定よりも私のほうの司会進行がまずくて大分オーバーしてしまいましたけれども、いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

最後の6ページのところに、期待される効果で保安林指定の拡大、効果的な治山施設の整備、集約化施業の実施、地域材の搬出・利用の促進、それと企業・NPOとの協働の森づくりの推進、これに関連して少し皆さん、御意見をいただいて、それを取りまとめていく一つの仕組みとして、いずれにしても施業の集約化なり、要するに場所の集約化というのは抜きにして、なかなか展開しないというふうなことから、森づくり委員会を中心に展開していくんでしょうけれども、少し気になるのは森づくり委員会が森林所有者と林業関係者と町会・地域住民、これ三者だけが丸で囲われているんですけども、もう少しプラットフォームとしてはいろんなプラットフォームがあり得て、森づくりサポート協議会そのものは、かなり上部組織ですから、極端なことを言うと、やっぱり森づくり委員会そのものにも基礎自治体の人が入られたり、府の方が入られたり、あるいは他の川中、川下にかかわる人が入られたりというふうな、そんな仕組みがひょっとしたらうまいのかもしれないので、その辺も少し詰めていっていただければというふうに。

よろしいでしょうかね。どうぞ。

吉田委員 そのあれとは直接関係ないんですけども、一番最後の右の下にあります財源面の検討というところでございます。東日本大震災がありまして、国も財源面、大変なようでして、これから森林づくりに対してどの程度、国からあるのかというのが気になっているところであります。

増田部会長 そうですね、その辺、いかがでしょうかね、ひょっとしたら向かい風と追い風と両方ともかもしれませんね。向かい風というのは今の財源上の問題でしょうし、追い風はひょっとしたら自然再生エネルギーみたいなやつを少しこれから転換していかないといけないというようなあたりで、少し

追い風になるかもしれないと。そのあたり少し視野に入れて、国の動きも視野に入れながらというふうなことで検討を詰めていく必要があるやろうというふうなことだと思います。ありがとうございます。

そしたら、きょうはある一定、前回、少し12月に議論をしたんですけれども、きょうはおのおのの管内から特徴的な地域の課題なりを出していただいて、それをもとに総合的な議論ができたと思いますので、これを踏まえながら次へどう具体的、最後に出ていました制度面、あるいは財政面というのをどう組み立てていくのかというあたりを議論を深めていければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

少し時間を大幅にオーバーしまして申しわけございませんでした。それでは、もしもよろしければ、よろしいでしょうかね、そしたら事務局のほうにお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

司会（岡田総括主査） どうもありがとうございました。

本日の部会は、これで閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

閉 会 午後4時20分